

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会

1 趣旨

医療用医薬品の取引については、流通当事者間における自由かつ公正な競争の確保等の観点から、平成7年2月に医薬品流通近代化協議会（厚生省薬務局長（当時）が開催）が提言した「医療用医薬品の流通近代化の推進について」などを踏まえ、従来より、様々な努力が重ねられてきたところであるが、未だ不十分な状況にある。

一方、近年、医薬分業の進展や卸売業の業界再編、IT化の進展など、医療用医薬品の流通に関する状況の変化がみられる。

また、平成15年度の中央社会保険医療協議会における審議経過の中でも、流通過程における医療用医薬品の価格形成の実態に関する問題意識が示されたところである。

こうした状況を踏まえ、今般、厚生労働省医政局長の意見聴取の場として、医療用医薬品の流通改善に関する懇談会を開催し、医療用医薬品の流通過程の現状を分析し、公的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等について検討を行うことにより、今後の医療用医薬品の流通改善の方策を検討することとする。

2 懇談会の構成

学識経験者（3）

医療関係（9）：医科（5）、歯科（1）、調剤（3）

製薬業界（4）

流通業界（5）

3 主な検討事項

① 医療用医薬品の流通に関する状況の変化

医薬分業の進展

薬価差の縮小及び薬価制度の変化

卸売業の業界再編

IT化の進展

安全対策の充実の要請

テロ等の災害時対応の充実の要請

② 医薬品流通近代化協議会提言（平成7年2月）への対応状況など価格形成の実態

メーカー：割戻し・アローアンスの割合の縮小

割戻し・アローアンスの支払基準の明確・透明化

プロモーション活動の適正化

卸売業者：主体性ある価格交渉の実施

不適切な取引慣行の是正

文書契約の推進

医療機関等：不適切な取引慣行の是正

文書契約の推進

③ 医療用医薬品の流通改善の推進方策

4 当面の検討スケジュール

平成16年末を目途に一定の結論を得る。

5 その他

懇談会の庶務は、厚生労働省医政局経済課において処理する。

必要に応じ、参考人を招いて意見を聞くものとする。

懇談会の効率的な運営に資するよう、必要に応じ、関係当事者による準備作業会合を開催することとする。